環境うえだ

回覧

平成26年2月16日号

生活環境部 生活環境課
廃棄物対策課

「燃やせるごみ」を減らすには、紙の分別が大切です！

毎日の生活の中で、何気なくごみとして捨てていた紙もきちんと分別すれば、リサイクルされて資源の有効活用と「燃やせるごみ」の減量につながります。

今回はリサイクルできる紙類のうち、「雑がみ」の分別についてお知らせします。

市民の皆さんの御協力をお願いします。

【 廃棄物対策課　電話 22-0666 】

回収している紙類

①新聞紙・折込チラシ

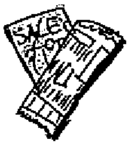

②ダンボール

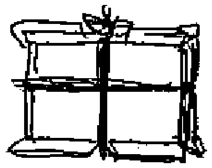

③内側が白い紙パック

④雑誌

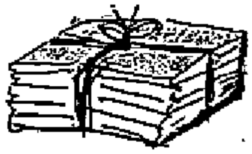

⑤雑がみ （①～④以外のリサイクルできる紙類）

「雑がみ」として出せるもの

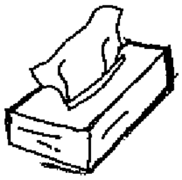

ティッシュの箱

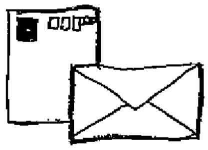

ハガキ、封筒

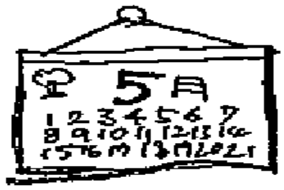

カレンダー、カタログ、

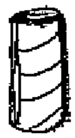

トイレットペーパー
・ラップなどの芯

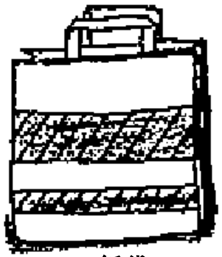

紙袋

このほかに、菓子箱、食品の箱、紙製のファイル・バインダー、名刺、包装紙などがあります。
<u>紙以外の部分は取り外してから</u>、資源物回収にお出しください。

「雑がみ」として出せないもの

洗剤・線香の箱など

お酒の紙パックなど中が銀色のもの、
カップ麺のふたなど

圧着ハガキ

カップ麺の容器（紙製）、

写真

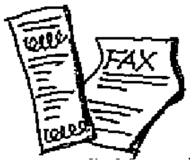

レシート、感熱紙

このほかに、宅配便の複写伝票、シュレッダーで裁断した紙、米袋、アイロン転写紙、点字用紙、ビニールコーティングした紙などは、『雑がみ』として出せません。
<u>『燃やせるごみ』の日に出してください。</u>

ホームタンクからの油漏れにご注意を！！

冬季は暖房器具の使用に伴い、油漏れ事故が多く発生します。灯油が河川などに流出すると、水道水源の汚染や魚類・農作物に被害を及ぼす恐れがあります。また、河川に流出しなくても、火災や土壌・地下水汚染の原因となります。油漏れ事故のほとんどが不注意によるものですので、ホームタンクを持つ家庭では、次のことに十分注意し、事故を防ぎましょう。

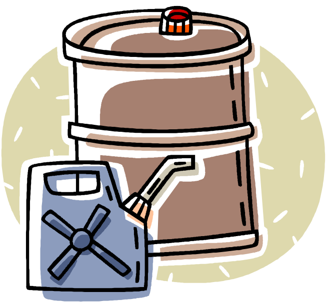

⚠ ホームタンクからの灯油の小分け作業中は、絶対にその場を離れないようにしましょう。

⚠ 給油後はバルブがきちんと閉まっているか必ず確認しましょう。

⚠ バルブや配管、タンク本体に腐食や亀裂がないか、また、タンク内の灯油の残量が異常に減っていないか、定期的に確認しましょう。

＊万が一、油漏れ事故を起こしてしまった場合は、お近くの消防署、市役所生活環境課又は各地域自治センター市民生活課へご連絡ください。

「におい」の感じ方は、人それぞれです

最近、市役所に届けられる悪臭苦情の内容を見ると、都市・生活型と呼ばれる悪臭への苦情が増えています。例えば、畑での野焼き、薪ストーブ、維持管理されていない浄化槽、洗濯物の柔軟剤などが「におい」の発生源として挙げられています。

「悪臭」とは、人が感じる「いやなにおい」、「不快なにおい」の総称です。一般的に「良いにおい」と思われる「におい」でも、強さ、頻度、時間によっては悪臭として感じられることがあります。自分にとっては良い「におい」でも、周りの人は悪臭と感じているかもしれません。強すぎる「におい」を出すことのないよう、周囲への思いやりを持って生活しましょう。

ポイ捨てをなくし、美しいまちに！

捨てたごみ、誰が片付けるのでしょう？

道路や駅前広場、公園、緑地、その他公共の場所へ空き缶、ペットボトル、たばこの吸殻、チューインガムのかみかす、紙くず等のポイ捨ては禁止されています。自分で出したごみは責任を持って片付けましょう。

○ たばこの吸い殻のポイ捨てが、いまだになくなりません。携帯灰皿等を利用しましょう。

○ 道路への、空き缶やペットボトルなどのポイ捨てが多く見受けられます。資源物として回収所へ出しましょう。

※ ポイ捨てには市の条例により、指導及び勧告・措置命令があり、違反した場合には罰則があります。

上田市役所(本庁)	生活環境課	23-5120
丸子地域自治センター	市民生活課	42-1054
真田地域自治センター	市民生活課	72-0154
武石地域自治センター	市民生活課	85-2827